茅ヶ崎市駐車場(東海岸南自動車駐車場)指定管理者の候補者の評価について

1 施設の概要

名 称 東海岸南自動車駐車場

所 在 地 茅ヶ崎市東海岸南六丁目4番60号

開設年月日 平成11年7月1日

敷地面積 1,895㎡

施 設 内 容 収容台数 6 0 台 平面

2 申請団体

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター(非公募)

3 非公募の理由

高齢者の社会参加・就業の機会創出や、利用者や関係機関との信頼関係の醸成を図っている公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターが指定管理者となることで、本市の高齢者就労施策の推進につながることから、「外郭団体見直し基本方針」に定める「市の施策推進の観点から非公募とすることに合理的な理由がある」に該当するため、「非公募」として選定を行いました。

4 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会

(1) 日時

令和5年12月27日(水) 8時30分から13時00分まで

(2) 場所

市役所本庁舎4階 会議室1

(3) 出席委員

藏田委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員、林臨時委員

(4) 申請団体の評価

ア 評価方法

申請者から提出された申請書類及び茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会での管理運営についての説明に基づき、委員よりご意見を頂き、次期指定管理期間において重点的に取り組むべき事項等を明らかにしました。

イ 評価結果

公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センターに対する評価結果について、主な意見は次のとおりです。

1 評価できる点

【実績に基づく着実な運営】

・これまでの豊かな実績に基づき、市との協議を踏まえた安定的・継続的 な業務の実施や、利用者に向き合った事業展開が期待できる。

【地域人材の活用】

・地域に根ざした団体の特性を活かしており、地域のシルバー人材の活躍 や地域社会の活性化につながる事業計画や人員配置については評価でき る。

【雇用・労働関係規程の整備】

・就業規則等、職員の雇用・労働に係る規程類が適切に整備されている。

2 改善を要する点

【経常経費の管理の改善】

・本部経費の計上基準・算出根拠を明示し、経常経費について適切な管理 を行っていただきたい。

【事業収支の改善】

・収益確保に資する自主事業実施等の提案が見受けられず、年度ごとの利用料金収入・事業収入の増加があまり見込まれていない。駐車場としての利用にとどまらない自主事業の実施や、施設の改善等による、利用者の幅を広げるための取組など、収益確保のための経営努力を行い、指定管理料収入に頼らない経営を目指す必要がある。

【適切な組織・施設運営の実施】

- ・今後の茅ヶ崎市における自動車交通施策の方向性や望ましい自動車駐車場のあり方についての検討を、市とともに進めていただきたい。
- ・コロナ禍を経た地域社会の変化に対応した施設運営に資する新たな取組 を行っていただくとともに、時勢に応じた利用者の平等性・公平性に配 慮した運営を行っていただきたい。
- ・職員研修への参加率が低い状況が見受けられる。研修の実績について、

職場内訓練も含め、内容、参加者、実施回数等を詳細に市と共有するなどし、積極的な人材育成や研修の実施に向け、市との十分な協議が必要である。また、AEDの配備等、万一の事態に備えた体制の構築をすべきである。

【利用者の利便性の向上】

・利用可能な駐車場出入口の増設や、初めて利用する場合でも入口が分かりやすい看板の設置など、利用者の利便性向上のため、市と協議する必要がある。